議事要旨（４）IFRSのエンドースメントに関する作業部会における検討状況

冒頭、小賀坂副委員長（作業部会長）より、IFRSのエンドースメントに関する作業部会における検討状況の概略について、説明資料[審議事項（４）]に基づき説明があった。

説明に対する委員からの主な質問や意見と、それらに対する事務局からのコメントは次のとおりである。

- ある委員より、IFRS の任意適用における導入経験に基づき以下の発言があった。
  - IAS 第 39 号に基づく貸倒引当金については日本の債務者区分を前提とする引当と異なり、検討に手間がかかるため、「検討が必要な項目の候補」とすることに賛成する。償却原価の算定については、税法に影響を受ける単体と連結の IFRS ベースで処理が異なることになるため一定程度の負担はある。減価償却方法については、件数が多いためシステム対応や会計監査での説明に実務的な負担がかかる。繰延税金資産の回収可能性については、判断の問題であるため、「検討が必要な項目の候補」としない事務局提案に賛成する。
- ある委員より、次の発言があった。
  - ガイダンスについては、解釈や実質的なカーブアウトとなるのではないかという懸念もあるため、どのようなものが適用を容易にするものなのであるかについて、十分議論を行う必要がある。
- ある委員より、次の意見があった。
  - 「機能通貨」について、単体における採用を念頭に置いているか確認したい。

    これに対して、事務局より、連結のみでの採用を念頭に置いた議論である旨の説明があった。

以　上

財務会計基準機構の Web サイトに掲載した情報は、著作権法及び国際著作権条約をはじめ、その他の無体財産権に関する法律並びに条約によって保護されています。許可なく複写・転載等を行うことはこれらの法律により禁じられています。